

このメールマガジンは、購読を希望された方、広域関東圏知的財産戦略本部関係者、知的財産に係る企業・機関のご担当者、パテントソリューションフェアに出展申込された方、ご来場頂いた方に配信しております。

【目次】

～ ～ オススメ情報 ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

1, 「審査請求料の納付繰延制度」のご案内

[http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/shinsa\\_kurinnobe.htm](http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/shinsa_kurinnobe.htm)

2, 『特許料・審査請求料軽減申請書作成支援ツール』のご案内

<http://www.kanto-chizai.com/keigen.html>

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

3, 「平成21年度無料先行技術調査支援事業」のご案内

4, 【お知らせ】不服審判請求期間の拡大について

5, 「リサーチツール特許データベース」について

6, 平成21年度弁理士試験受験願書及び受験案内の配布について（再掲）

7, 【緊急保証制度】中小・小規模企業を全力をあげて応援します！

～ ～ オススメ情報 ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

＝＝  
1, 「審査請求料の納付繰延制度」のご案内  
＝＝

昨今の景気の急速な悪化を受けて、企業等の資金的な負担を軽減するための緊急的な措置として、「平成21年4月1日以降に行われる出願審査請求」については、出願審査請求書の提出日から1年間に限り、審査請求料の納付を繰り延べることができるようになりました。  
(実施期間は、平成21年4月1日から2年間で予定しています。)

審査請求料は、特許出願の審査請求と同時に納めることとされておりますが、出願審査請求書の提出日から1年間、その納付を繰延することができます。

自己の特許出願に対して出願審査請求を行う方が利用できます（他人請求の場合は不可）。また、納付繰延制度は、出願審査請求が書面・電子のいずれの手続であっても利用可能です。

詳細についてはこちらをご覧ください  
[http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/shinsa\\_kurinnobe.htm](http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/shinsa_kurinnobe.htm)



5, 「リサーチツール特許データベース」について

「リサーチツール特許」とは、ライフサイエンス分野において研究を行うための道具として使用されるモノ又は方法に関する日本特許の事です。

このリサーチツール特許の円滑な利用を促進するために、リサーチツール特許の提供機関と、リサーチツール特許を活用する大学・研究機関等を結ぶインターネットサービスです。

このサービスが、4月1日から(独)工業所有権情報・研修館によって開始されました。

「リサーチツール特許データベース」はこちら

<http://www.ryutu.inpit.go.jp/RTPatents/>

6, 平成21年度弁理士試験受験願書及び受験案内の配布について(再掲)

現在、平成21年度弁理士試験受験願書及び受験案内を配布しております。

窓口での配布は、4月10日(金)までとなっております。

配布場所は、特許庁、各経済産業局特許室及び内閣府沖縄総合事務局特許室、弁理士会、または特許庁への郵送による請求ができます。

関東経済産業局では特許相談室にて配布を行います。

<http://www.kanto.meti.go.jp/sodan/tokkyosodan/index.html>

インターネットによる受験願書請求については、こちらをご覧ください

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/benrishi/benrishi2/net\\_gansyo\\_seikyu.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/benrishi/benrishi2/net_gansyo_seikyu.htm)

[関東経済産業局 所在地・周辺マップ]

<http://www.kanto.meti.go.jp/annai/shuhenzu/index.html>

7, 【緊急保証制度】中小・小規模企業を全力をあげて応援します!

平成20年10月30日政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において、「生活対策」が決定され、金融不安や景気後退の影響を受けやすい中小・小規模企業について、十分な資金繰り対策を実施し、また、税制措置や人材確保・育成等により活性化を図っていくこととなりました。

現在、本制度の対象業種は、「760業種」です。

緊急保証制度の対象となる中小企業の方、保証の内容等詳細についてはこちら

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/kinyuu/20081114seikatsutaisaku.html>

=====

その他のイベント・セミナー情報についてはこちら

<http://www.kanto-chizai.com/cal/index.cgi>

=====

